

最新トピックス

◆ 模倣品被害の製造地域最多は中国

特許庁が発表した04年度の模倣被害調査で、日本企業が被害を受けている模倣品は、中国で最も製造され売られていることが分かった。回答した企業のうち約3割が被害を報告しており、さらに被害を受けた企業の約2割は「本物とそん色ない」と回答。模倣品をめぐる問題が深刻化していることも明らかになった。

03年度に模倣品の被害を受けた内の93.1%が製造地域はアジアだとし、アジアのうち52.3%が中国だと答えた。模倣品の販売・消費地域でもアジアが89.5%で、うち中国は40.6%に上った。

◆ 車いすが通っても傷まない高分子厚膜使った家庭用床材、松下電工

松下電工は、高分子結合した厚膜で表面をコーティングし、車いすの利用を可能にした家庭用の高機能床材「NEW オーマイティフローア」を受注開始すると発表した。価格は3.3㎡あたり2万8665円。1年後に月間4億円の販売を目指す。同社では2001年から一般家庭向けに、ワックスがけが不要で傷がつきにくく、拭き掃除が容易といった特徴を備える高機能床材を販売してきた。しかしこの床材は、キャスター付きのいす以上に重いもの、例えば車いすやキャスター付き家具などが上を通ると、表面が傷んで、機能が落ちることがあった。新製品では、塗装技術を改良することでこの問題を解決し、高齢者や要介護者の居る家庭でも利用できるようにした。

◆ 「福沢諭吉」の商標無効 特許庁「名声に便乗」

山梨県の印鑑メーカーが商標登録した「福沢諭吉」をめぐる、学校法人慶応義塾が登録無効を求めた審判で、特許庁は慶応義塾の請求を認め、商標無効とする審決を出した。

審決は「福沢諭吉は慶応義塾の創設者としてよく知られ、郷土大分県中津市はもとより国民一般に敬愛された人物と認められる」と指摘。

その上で「遺族らの承諾を得ずに商標登録することは著名な死者の名声に便乗、使用独占をもたらすことになり、故人の名声・名誉を傷つけるだけでなく、公正な取引秩序を乱し、公の秩序を害する恐れがある」と判断した。

株式会社ノスクマード[®]インスティチュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-5 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskward.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

最新トピックス

◆ パチスロ特許「無効」 アルゼ側の上告退ける 84億円賠償取り消しへ

パチスロ機大手メーカー「アルゼ」（東京都江東区）が、パチスロ機の特許を無効とした特許庁の審決取り消しを求めた訴訟で、最高裁第一小法廷（才口千晴裁判長）は、審決を認めた一審東京高裁判決を支持し、アルゼ側上告を退ける決定をした。

この特許をめぐるのは、アルゼがパチスロ機大手メーカー「サミー」（東京都豊島区）と「ネット」（大阪府堺市）を相手に、特許権侵害を理由とした損害賠償訴訟を起し、一審東京地裁が両社に計約84億円の賠償を命じた。

しかし、最高裁決定で特許無効が確定したため、現在審理中の二審知財高裁で賠償命令が取り消される見通しとなった。

◆ 違法コピーランキング発表 マイクロソフト トップ10入り

ソフトウェアは最も頻繁に偽造が行われる分野であり、インターネットは知的財産の侵害行為を助長しているだけだとする調査結果が、著作権侵害行為の防止を専門とするコンサルティング会社から発表された。分野別では、ソフトウェアの違法コピーは第2位で、トップは金融関連で通貨や小切手、クレジットカード、米国債、郵便為替の偽造行為だった。

IT分野で最も偽造が多かったブランドはマイクロソフトで、同社は全カテゴリーのなかでもナイキに続いて第2位となっている。偽造対象ブランドのトップ10には、このほかアデイドスやプラダなどのファッションブランドが含まれている。

◆ Windows Vista の名称めぐり商標権問題が浮上

「Vista Inc.」という社名の企業がマイクロソフトに対し、商標権をめぐる法的措置を起こす可能性が浮上している。同社はマイクロソフトのすぐ近くに本社があるサービス提供会社で、Vista Inc.のジョン・ウォール CEO は、マイクロソフトへの対抗措置の可能性をめぐり「あらゆる選択肢を検討している」と話す。マイクロソフトが次期 Windows の名称として「Windows Vista」を選んだため。「ユーザーが『Windows Vista』と呼んでくれれば問題はないが、『Vista』と呼ばれると当社の事業との混乱を招く」と同氏。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-5 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

最新トピックス

◆ 特許国際出願（2005年版） 日本「初の2万件突破」

特許庁が発表した「2005年版特許行政年次報告書」によると、世界知的所有権機関（WIPO）の統計に基づく日本の特許国際出願件数は2004年に2万1677件に達し、初めて2万件を超えた。2年連続で米国に次ぐ2位だった。企業別（2003年の統計）では、1位のフィリップス、2位のシーメンス、次いで松下電器産業が1071件出願して日本企業として初めて3位に入った。5位にはソニーが入っている。一方、商標登録の出願では、中国での出願数が増加を続けて2002年は8314件となり、01年の4296件から倍増した。

◆ 知的財産保険の契約急増

アニメの著作権や技術特許権などの知的財産を外国企業に有料で供与する際、戦争や倒産といったリスクから守る貿易保険の契約が急速に伸びている。

この保険は、独立行政法人の日本貿易保険（東京）が手掛ける「知的財産等ライセンス保険」。2003年10月から取り扱い、当初は通信や医薬品などの製造技術や特許が対象だったが、アニメや映画などのコンテンツ（情報の内容）制作会社からの問い合わせが殺到し、04年春に対象を著作権にも拡大した。

◆ 「ひよ子」の立体商標認める 特許庁「消費者が識別可能」

福岡市の老舗菓子メーカー「ひよ子」が販売する「ひよこ形状」の菓みに認められた立体商標登録をめぐる、同市の製菓会社「二鶴堂」が登録は不当として取り消しを求めた審判で、特許庁は改めてひよ子の立体商標登録を認める審決を出した。

立体商標権をめぐる争いは珍しく、同様の鳥形の菓子は愛知県や栃木県などの製菓会社も販売しており、影響は広がりそうだ。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-5 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

（トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。）

最新トピックス

◆ 千葉大大学院教授提訴 「免疫抑制剤の発明者は私だ」

臓器移植に欠かせない免疫抑制剤で世界トップの売り上げを誇るアステラス製薬の「タクロリムス」(商品名・プロGRAF)の開発を巡り、千葉大大学院医学研究院の落合武徳教授(外科学)が、自分も発明者の1人であることの確認を求める訴訟を東京地裁に起こした。落合教授によると、千葉大の助手だった1984年9月から85年8月ごろにかけ、ラットの心臓移植や犬の腎臓移植にタクロリムスを使う実験を行い、その免疫抑制効果を確認した。こうした成果が示されていたにもかかわらず、アステラス製薬の前身の一つだった藤沢薬品工業は、落合教授の研究データを含めない形で85年12月に特許を申請。このため、落合教授の名前は発明者に含まれなかったという。

◆ 【中国】知財訴訟が5割増

今年上半年(1~6月)に中国本土内の裁判所が受理した知的財産権侵害や、偽物や劣悪な商品の生産や販売などの司法案件は1549件に上り、昨年同期比25.5%増えていることが明らかになった。知的財産権侵害に限ると、1~5月の統計では民事訴訟案件(一審)が昨年同期比48.9%、行政訴訟案件(同)が24.8%増えている。案件の増加は知的財産権侵害が深刻化していることを示す一方で、法整備や取締強化、企業の意識向上といった成果も表れてきているといえそうだ。

◆ 日本人形の模倣は許さない 著作権協会が発足

日本人形の制作者個人やメーカーなどが、人形にかかわる著作権の保護を進める「日本人形著作権協会」を設立した。

日本人形は頭(かしら)、髪の毛、顔、人形が身に着ける道具など、それぞれ別の作者が作っている。人形全体としての著作権は一般的に認められているが、顔など個々の部分についてはあいまいになっていた。

このため今後は著作権協会が権利を持つ可能性のある作者らと委任契約を結び、権利の所在をより明確にする。模倣品などで権利が侵害された場合、協会が関係者を代表して損害賠償を請求する。

株式会社ノスクマード[®]インスティチュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-5 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

最新トピックス

◆ 意匠登録を迅速化、【特許庁検討】類似性など審査省略

特許庁は、商品のデザインなどを保護する意匠権の登録を迅速化するため、書類に記入漏れがないかをチェックするだけの「無審査登録制度」の導入を検討していることを明らかにした。

衣服や玩具など流行の変化が激しい商品に対応するのが狙いで、来年の通常国会で意匠法の改正を目指し、2007年度にも導入したい考え。

新制度は、これまでと同じように「意匠登録願」を提出し、出願人の名前や出願物などが書式通り記入されているかどうか確認するだけになるため、登録は2～3か月で完了する。

新制度での意匠登録後に、類似する意匠権があることが分かった場合は、現行の無効請求制度を活用するなどして対応する。自動車など商品サイクルが比較的長いものでは、意匠権を巡るトラブルを未然に避けるため、現行の審査制度も選択できるようにする。

◆ 【中国】知財意識向上「特許出願、05年は30万件以上確実」

日本の「(発明)特許」「実用新案」「意匠(権)」に相当する工業所有権は、中国ではそれぞれ「発明(専利)」「実用新型(専利)」「外観設計(専利)」と呼ばれる。これらをまとめて「三種専利(三種類のパテント)」という。

「知財」全般を管轄する国家知的財産権局(日本の特許庁に相当)の発表によれば、「三種専利」の合計出願件数は近年2桁の伸びを続けており、2004年の年間出願件数27万8943件に対して、05年は8月末の時点ですでに23万7491件を数え、年間で30万件を超えるのは確実。

◆ 「のまネコ」商標登録を中止 CD「恋のマイアヒ」

ヒット曲「恋のマイアヒ」を巡り、発売側のエイベックス・グループ・ホールディングス(東京都港区)は、CDの特典として付けていた猫が一升瓶を持って踊る映像の提供を中止し、関連商品に使われているこれに似た図形「のまネコ」などの商標登録も、申請を取り下げる方針を発表した。この図形がインターネットの掲示板で人気のキャラクターを参考にしてきたことから、ネット上の「共有財産」を企業が独占するのはおかしい、との批判が出ていた。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-5 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

最新トピックス

◆ 三重県、石原産業と共同の特許出願の取り下げを検討

大阪市の化学メーカー石原産業が土壌埋め戻し材「フェロシルト」に不正に廃液を混入していた問題で、三重県と石原産業がフェロシルトに含まれている成分を利用して汚泥処理剤を共同開発し、特許を出願していたことが分かった。

県は「不祥事が発覚した企業との共同出願は誤解を招く」として取り下げの検討を始めた。

県科学技術振興センターは、同社四日市工場（三重県四日市市）で製造していたフェロシルトに含まれている硫酸カルシウムと水酸化鉄を成分とした汚泥処理剤を共同開発。下水などの悪臭を取り除く効果があり、2003年1月に共同で特許を出願した。特許庁が内容を審査している。

◆ 集合住宅向け同時録画機設置は著作隣接権侵害

5つのチャンネルのテレビ番組を1週間分同時録画できるハードディスク録画機を集合住宅向けに販売するのは著作権侵害だとして、大阪の民放5社がIT（情報技術）企業「クロムサイズ」（東京都港区）を相手に販売差し止めなどを求めた訴訟の判決が大阪地裁であった。山田知司裁判長は民放5社の視聴地域である近畿地方での販売差し止めを命じた。

同裁判長は「商品が販売されれば、ほぼ必然的に著作隣接権である放送事業者の複製権と番組を送信可能な状態に置く権利が侵害される」と指摘した。

◆ ユニクロに「新ブランド」 ダイエー店で展開計画

ファーストリテイリングは「ユニクロ」より安い第2の主力ブランドの開発に着手、来秋からダイエーの主力店舗内で販売を始める。素材やデザインを変えた専用カジュアル衣料を投入し、消費者の低価格志向に応える。ダイエーは不振の衣料品売り場を縮小し、外部の衣料専門店の集客力を経営再建に生かす。ファーストリテイリングは1997年、「ユニクロ」とは別に家族客向けの「ファミクロ」、スポーツ衣料の「スポクロ」を出店して失敗した。いずれもユニクロと同じ価格帯だったため、1人の顧客が3店を回らなくてはならなくなり利便性が落ちた。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-5 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)

最新トピックス

◆ 米社日本法人を提訴 特許侵害でブリヂストン

ブリヂストンスポーツ（東京）は、米ゴルフ用具メーカー「アクシネット」にゴルフボールの特許を侵害されたとして、同社日本法人に輸入販売の差し止めと約60億円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こした。

ブリヂストンスポーツはアクシネットの人気ブランド「タイトリスト」が、ボールの核部分に使う材料の特許を侵害したと主張している。

アクシネットの日本法人は「訴状を確認していないのでコメントできない」としている。

◆ 四季報模倣で仮処分申請 東洋経済がダイヤモンドに

「会社四季報」で知られる東洋経済新報社が、多くの部分を転用され著作権を侵害されたとして、ダイヤモンド社発行の『株』データブック全銘柄版 2006年新春号の販売差し止めを求める仮処分を東京地裁に申し立てた。

申し立てによると、ダイヤモンド社の本には、東洋経済新報社が発売した会社四季報に掲載されている企業の事業内容を紹介した記事とほぼ同様な表現が数十カ所はあるほか、「大株主」の欄でも東洋経済新報社独特の簡略化した企業名と同じ表記方法が用いられているという。

◆ 商標登録出願「ホリエモン」 特許庁ライブドア以外は拒否

ライブドアの堀江貴文代表取締役社長兼CEOの愛称「ホリエモン」の商標登録出願について特許庁が、ライブドア以外の3社に対して、商標登録を拒否する見解を通知していたことがわかった。「ホリエモン」の商標は、2005年2月から6月にかけてライブドアを含む4社から登録出願が申請されていた。なお、ライブドアでは3月22日に「ホリエモン」、3月31日に「ほりえもん」を出願している。

しかし、今回の「ホリエモン」に関しては「堀江社長という著名人の愛称。有名人の氏名や芸名を商標登録するには本人の承諾が必要だ」と指摘した。

株式会社ノスクマード[®]インスティテュート[®]

〒532-0003 大阪市淀川区宮原1-15-5 ノスクマードビル

TEL (06)6394-3073 FAX (06)6394-3066

URL <http://www.noskmard.co.jp>

URL <http://www.yanagino.com>

(トピックスの「知的財産権 Q&Aコーナー」もご参照下さい。)